## 件名: 入札No.100「高解像度衛星データを用いた藻場分布推定手法の構築補助業務」

No	質 問	回 答
1	あっても実績として認められるでしょうか。認められる場合、 実績を証明する資料には発注機関名等を明示する必要があるで	発注機関が民間企業でもあっても問題ありません。その場合、諸事情によりマスキング処理することは可能です。なお、マスキング等により業務実績を正確に判断できない場合には、弊所より問い合わせさせていただくことがありますことご了承ください。
2	①および②の業務実績は、同一の技術者が担当したものである 必要があるでしょうか。	その必要はございません。別々の担当者でも「当該業務を担当した技術者を配置できること」を満たせば問題ありません。仮に、①と②の担当者が異なる場合、当該担当者双方とも配置いただくことになります。